

船
橋
市

農委だより

第89号 平成27年1月1日発行

(年2回発行)

発行 船橋市農業委員会

編集 農委だより編集委員会

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

TEL 047(436)2742~5

URL <http://www.city.funabashi.chiba.jp> (船橋市役所)

e-mail nogyo@city.funabashi.lg.jp



市内在住の 高尾 泉さん（100歳）作

新春のご挨拶



船橋市農業委員会

会長 田 中行雄



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、新春をお健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

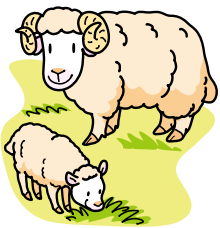
さて、昨年は農地中間管理機構が創設され、農地利用の集積集約化、遊休農地の解消、青年等の就農促進策等の強化が行われましたが、今年も引き続き国の農業施策の大きな変革が予想されています。中でも農業委員会関連の法改正が一番の関心事となっています。

私たち農業委員は、農地利用状況調査、耕作放棄地解消モデル事業や違反転用パトロールなど、優良農地を確保し、有効活用を促進する活動を行ってまいりました。また同時に、消費者との交流会、農水産祭「都市農業PR」や、学童農園事業等を通して、地域住民の方々、子供たちに農業への理解を深めていただくよう努めてまいりました。

農業委員会のあり方が変わり、農業委員会活動にも変化があるかもしれません。しかしながら、長年に亘って培ってきた私どもの活動の精神が引き継がれ、船橋の農業の振興のために、「農」のあるまちづくりが推進される方策を模索していくことが必要です。

今期の通常国会で法案が審議されることと思われませんが、関係機関との連携を密にし、適切に対応するよう努めてまいります。

今後とも、皆様方の更なるご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

農業委員一同

橋本邦俊	田久保好晴	奈良良五十八	石神豊治	石井俊郎	小池正一	齋藤孝教	藤城孝義	濱田実	川野辺豊	小石洋	仲村弘	三橋誠	濱田騏一郎	興松勲	土橋之	金子雄	神子樹	金沢和子	小川晃	木村伸	飯島正	武藤英夫	岡庭一	田中雄	
(飯山満町)	(西船)	(馬込町)	(古和釜町)	(東中山)	(二和東)	(坪井町)	(高根町)	(上山町)	(西船)	(前原西)	(高根町)	(東町)	(上山町)	(中野木)	(三山)	(前員塚町)	(豊富町)	(夏見)	(東船橋)	(神保町)	(金堀町)	(小室町)	(三咲)	(印内)	

(議席順)

選挙人名簿登載申請書は
1月10日(土)までに提出を

農業委員会委員選挙人名簿は、各農家からの申請により、毎年1月1日現在で作成します。選挙人名簿に登載できる人は、次の要件を満たしている人です。

- ① 船橋市内に住所のある人
- ② 平成27年3月31日現在で満20歳以上の人
- ③ 10アール以上の農地を耕作している農業経営主、およびその人と同居の親族・配偶者で年間60日以上農業に従事している人

※右の要件を満たしている方で、申請書が届いていない場合はご連絡下さい。

なお、8月に実施された「所有地及び耕作地に関する申告書」が未提出の方は、併せて提出して下さい。

提出・問合せは、

農業委員会事務局

047(436)2745

全国女性農業経営者会議

「第19回全国の集いinちば」
次世代につなごう！

女性の農力&組織力

10月28日、29日、ホテル日航成田で全国女性農業経営者会議が開催されました。全国から260名の出席があり、農業を考え、学習し、語り合い、笑いあり、涙ありの楽しい2日間でした。

この会議は、男性中心で農業経営を行っていた19年前のあの時代に、全国各地で農業経営に主体的に参画している女性が、ひとりひとり手を挙げて、入会して活動してきました。これまでいろいろな困難に直面しても、同じ女性経営者同士で、情報交換し、励まし合い、頑張ってきた全国の女性農業経営者の集まりです。

今回は千葉県が開催県になり実行委員会を作り、1年前から準備をすすめて来ました。昼間は農作業で忙しいため、夕方5時過ぎから佐倉の合同庁舎で、県内各地から集まり会議を行って来ました。

1日目、農林水産省、千葉県副知事、成田市長、八街市長の来賓を迎えての開会式。26年度ベストパートナー賞は福岡県の中島宗昭さん、陽子さんが夫妻に贈られました。

宗昭さんは、養豚6,000頭、水稲5.5ha、麦4haを経営し、陽子さんは、アスパラガス(生産量福岡県5年連続1位)を生産し、農家レストランの経営にも参画、数々

の女性グループ活動に積極的に取り組んでいます。ここまで陽子さんが活躍できたのは、日頃より宗昭さんの理解と協力があつたから。「家のことは何も気にせず行つてこい」と送り出してくれた宗昭さんの「温かい愛情と心の深さ、広さ」に陽子さんも感謝しています。これからも良きパートナーとして尊敬し合い、地域の農業、農家の育成発展に協力していこうと、新たな目標に向かって歩み続けています。

その後、「農業の成長は女性の力」であり、次世代を担う女性の「農力」と題して、農業ジャーナリストの青山浩子さんの講演がありました。

最近の女性農業者の起業の動向、農と食をつなぐ女性たちの活躍、次世代女性をどう巻き込みバトンを渡していくかなどのお話しでした。

休憩後、青山浩子さんをコーディネーターにしての5人の女性農業者によるパネルディスカッション、「将来の農業を考える」をテーマにして進められました。



20代の栄町の鈴木夏実さん(水稻、加工)は、保育所を併設している農家になって、女性の働きやすい環境を作りたい、自分で作った米で新たな加工品の開発も積極的に行いたい。

30代の東金市の室住環さん(米、野菜)は、老若男女が気軽に農業体験できる体験農場を作り、そこに集まった人たちが互いに交流できる場を作りたい(人間は自然と共に生きている事を感じたり、農作物がどのようにできるかを知ることが大切)。

40代の旭市の平野佳子さん(冬春きゅうり、夏秋とまと)は、技術的な事をもっとオープンにして共有する事により産地の発展、技術の伝承に取組みたい。

50代の館山市の須藤陽子さん(酪農、アイスクリーム製造、飲食店営業、菓子製造業、他)は、農業が産業として成り立つ事、今後も地域社会とのコミュニケーションを大事にし、農業が身近に感じられる社会にしたい。

60代の白井市の武藤栄子さん(梨180a白井市農業委員会会長)は、日本の農業人口の減少に心配し、農業の魅力を伝え、多くの子供たちが農業を目指してくれることを願う。

他にも共通した意見として、「農産物価格が昔からあまり変わらず生活が厳しい」、「農業で生活していけるような世の中にしたい」が出されました。

その後、料理を食べながらの交流

会、夜なべ談義と続き、夜が更けることも忘れて会話が弾みました。

2日目、視察参加者86名。バス3台に分かれて乗車。

「(有)リーフファームみのり」のハウスを見学し、説明を聞きました。奥さんの篠塚のりさんは「(有)リーフファームみのり」の代表取締役、御主人の篠塚正男さんは「(有)わーふぁ道本」の代表取締役、長男の篠塚泰秀さんは「(有)ファーストファーム」の代表取締役、次男の篠塚猛さんは「(有)アグリサポート」の代表取締役です。

ビニールハウスが100棟をこえる広さにびっくり。3日ごとに種まきをし、ハウス1棟につき3日で出荷するという規模の大きさにまたまたびっくりでした。主にサラダ用リーフレタスや水菜など小さいうちに収穫し、パック詰めして、スーパーなどに出荷していました。

十分な視察時間が取れず残念。あらためて視察に行きたいと思いました。

その後は、道の駅水の郷さわらを見学し買物をして帰路につきました。とても有意義な2日間でした。



第47回農水産祭 「船橋にこだわって 食べてくださいー!」

昨年11月8日(土) J.R 船橋駅北口おまつり広場において「都市農業PR」イベントが開催されました。当日は早朝より霧雨の降る肌寒い中での準備となりました。今回は昨年より開始時間を30分早め10時半からのスタートとなりました。



9時半ごろから市民の方々が集まり始め、整理券を配布しお待ちいただくこととなりました。開始時間の10時半となり、最初に松戸徹市長から「船橋ではこのように驚くほどたくさんの種類の野菜が作られています」「皆さんも船橋にこだわって食べてください」との挨拶がありました。そして、田中行雄農業委員会会長より「ここに並ぶ野菜達は度重なる台風を乗り越え潜り抜け育ったものです。安心安全はもとより、とても美味しく育っています。みなさん、

どうぞ食べてみてください」との挨拶があり「都市農業PR」イベントが開始されました。

今回は開始時間を早めたことから会場の設営、野菜の搬入等も時間との戦いとなり農業委員・事務局、そしてお手伝いの方々とともに天気を気にしながらの準備作業となりましたが、販売開始時には霧雨もおさまり肌寒いながらもまずまずの天候となりました。会場の構成は駅に近い方から花、米、もち、梨などを売るテント、そして2つ目のテントには品目数33点という野菜がずらりとならびました。そして、もう一つのテントでは農産物の生産額ランキング、船橋市内の農業の紹介、また、市内地域別直売所パンフレットの配布、学童農園への取り組み等の紹介とともにおいでいただいたお客様にアンケートに答えていただき抽選会に臨んでもらうというコーナーが設置されていました。



花、もち、梨等のテントでは、「まだこのおもち、やわらかいわ」「この梨、品種は何なの?」「きれいなシクラメンだわ。母に買って行こうかしら」等の言葉を交わしながら買い求めていました。野菜販売のコー

ナーでは価格もさることながら肌寒さも手伝ってか、大根、白菜等鍋物食材を中心に買い求める方々が多かったように見受けられました。また、目新しい食材を手にとんな食べ方ができるのか、また、どのように調理したらよいか等々、生産者と消費者との話が盛り上がる場面も多々ありました。展示・アンケートのコーナーでは「イチゴの株分けはどうするの? 適期は」などの技術的な質問や、「このイベントって、年に1回だけなんですか?」「直売してくれる所って結構あるんですね」「朝市とかもあるんですね」といった言葉とともにアンケート用紙に記入して抽選に臨んでいました。

山のように積まれた野菜も3時には完売となり、都市農業PRイベントの終了となりました。

市民の方々と接する中、私たち農業者も、もっと市民の中に「入り、訴える」「積極的に情報を発信してゆく」このようなことを強く感じた1日でした。

農水産祭アンケート結果

◆あなたは、船橋産の野菜等を購入したことがありますか

- ・よく購入する 182名 (53.2%)
- ・時々購入する 124名 (36.3%)
- ・購入したいが身近に商品がない 13名 (4.0%)
- ・特に船橋産にこだわっていない 15名 (4.4%)

◆あなたは船橋産の野菜をどこで購入していますか。(複数回答可)

- ・ふなっこ畑 63名 (18.4%)
- ・ふなっこ畑以外の店舗型直売所 39名 (11.4%)
- ・無人直売所 51名 (14.9%)
- ・ふなばし朝市 66名 (19.3%)
- ・スーパーの産直野菜コーナー 195名 (57.0%)

◆この即売会で野菜を購入したことがありますか。

- ・毎年購入している 99名 (29.0%)
- ・何回か購入したことがある 88名 (25.7%)
- ・今年はじめて購入する 148名 (43.3%)

※回答者342名
ご協力ありがとうございました。



農業委員

紹介

～農業委員になつて～



橋本 邦俊
(飯山満町)

農業委員になり四年目に成りました。

今期、委員の入れ替わりが一人なので、新マイのままで。一通りの仕事にはなれましたが、年に三、四度まわってくる審査班の時は緊張しております。新人は、勉強のため班長になる事が多いからです。

審査班は、午前中現地に行き現状を確認します。そしてその申請内容が適正かどうか、事務局の説明を聞きながら細かく調査します。午後からは、関係者に工事内容や排水等、確認の聞き取り調査をして、隣接地や農地に雨水や土砂が流出しないよう確認しています。

事務局や先輩委員に助けられながら隣接農地が良い状態で残るように仕事をしております。審査会での審査結果の発表等、今でも緊張しながら頑張っております。



奈良 五十八
(馬込町)

私は、丸山、馬込、旭町地区の皆様の推薦をいただき、農業委員として三期目を迎えました。早いもので二期6年が経ちました。就任当時は農業委員の果たす役割、仕事に戸惑い先輩委員や、委員会の職員の皆様にご指導いただきながら勤めることができました。

近年船橋市ではますます宅地開発が進み農業を取り巻く環境はますます悪くなってきました。人口減少が進む地方が多い中で船橋市は62万人の中核市になろうとしています。

増える要因にふなっしーが多大に貢献していることは事実です。東京から近く、海があり、川や田や畑、全国的にも有名なアンデルセン公園、そして地元でとれる、安心安全な米、野菜、卵、海産物などいろいろ判断材料にして転居を決めるそうです。それだけ消費者が増えることは船橋の農業には大変良いことです。市内の直売所の数は、近隣の市町村とくらべれば大変多いし、各農家の皆さんが創意工夫をこらしていることがいいですね。

これからも、農業委員として勉強しながら農家の皆様のお役にたつよう努力して参りますのでどうぞよろしく御願ひします。



石神 豊治
(古和釜町)

こんにちは。豊富地区南部より推薦を頂き、農業委員四年目に入ります。また、日頃より農業委員会に御理解、御協力の程、有難うございます。

さて、時々テレビで農家の家が紹介されますが、まあ立派な事。家はでかいし、庭は広い。車ときたら何台もある。これで儲かっていない訳ないだろう。と、多くの世間の人は思っていると思います。でも現実には、ほんの一握りだと感じていますし、一家皆労働者であるから、また、良い条件があるからこそ出来ている事だと思っています。

新規就農者に目をやると、夢を持った彼ら達は現実を体験して、違い、とまどい、立ち去り、残った人は、ほんの僅か。

さあ、何故、生き残れた人がいたか。私は販売力にあるのだと思います。

船橋は農業しても良い所です。すぐそこに消費者がいます。都心へも近いです。農地を集約化すれば、なお良いと思います。相続税という最大のデメリット等、色々ありますが、多くのメリットを活かし、次世代の為に、明日のビジョンを浮かべ、何とか農業人として生き残ってやろうと思いませんか。

農地の貸し借りをするときは

農地を耕作目的で貸し借りする場合は、農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づく手続きが必要です。

農地法による賃貸借の場合は、契約期間が満了する前に、更新をしないための手続きをしない限り、契約は法定更新されます。

一方、基盤強化促進法では、契約期間が満了すれば、貸主に自動的に農地が返ってきます。離作料は発生しません。貸し借りを継続する場合は再設定の手続きをします。農業経営の規模拡大・効率化を図る担い手を支援するため、土地所有者が安心して土地を貸せるような仕組みになっています。ただし、利用権を設定できる農地は市街化調整区域内に限られます。

それぞれ一定の要件がありますので、農地を借りたい・貸したい希望のある方は、農業委員会にご相談ください。

※口約束はトラブルの元です！
必ず正規の手続きをしましょう。

利用状況調査を 行っています

農業委員会の主な役割のひとつとして、農地の有効利用を図る目的で実施する「農地利用状況調査」があります。

これは平成21年改正農地法の施行により新たに義務付けられました。具体的には市内全域の農地を13区分し、毎年8～10月に掛け農業委員や事務局等で、農地の利用状況について現地を限なく巡回し詳細に調査しています。調査の結果、遊休農地や荒廃農地の所有者等に今後の利用の意向を調査します。この繰り返しにより有効利用の向上を目指しています。調査には各区域の地元農業委員が加わり調査漏れの防止や昨年との違い（遊休解消や荒廃の進み等）をチェックしてゆきます。

農業中の方と会えば今年の作付状況や担い手等の会話もします。農地は取り巻く環境の変化で作付困難になり荒廃農地化する所もあれば、



作付環境が良くても担い手がいなくて遊休になってしまう所もあり千差万別です。毎年現地調査をしていると「こうすればいいあすれば」と案じる事が多くなっているような気がします。又、年々調査中に会う農作業中の人が減少している気がします。農地や担い手に関する相談事があるれば、地元農業委員や農業委員会事務局に気兼ねなく相談してください。

農地をみていつもつくづく思う事があります。きちんと作付けされた田畑は美しく地域の景観も変えてしまします。農地利用調査は数値的な現況把握以上に地元農業の状況を体感出来る事だと感じています。

★今年度実施した利用状況調査の結果、遊休農地と思われる土地の所有者には、なぜ耕作できないのか、今後その土地をどう利用する予定か、貸し出しの意思等、を調査します。

該当する方には、順次調査票を発送しております。農地の適正な管理をお願いいたします。

優良農地を守る

農地パトロール実施中

許可を取らずに転用した場合、他人が使用している場合であっても、地権者の責任で農地に戻していただくこととなります。その他にも違反行為には法律上の罰則があります。

転用をお考えの方は、事前に農業委員会事務局にご相談ください。

農業委員会事務局
047(436)2742

農地情報

農地の売渡・貸付希望についてお知らせいたします。

それぞれの土地についての詳細につきましては、農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。ここに掲載した以外にも情報がありますので、農地を買いいたい・借りたい希望のある方はお問い合わせください。

(農地として利用する場合に限ります。)

※農地の買受け・借受けには要件があります。

貸したい			売りたい		
町名	地目	面積(a)	町名	地目	面積(a)
神保町	畑	37	古和釜町	畑	19
二和西	畑	30	大穴北	畑	16
みやぎ台	畑	8	二和西	畑	10
小室町	田	8	夏見	畑	8
小室町	田	6	小野田町	畑	7
			高根町	田	20
			大穴北	田	9

売買・貸借の希望は随時受け付けておりますので、ご相談ください。

相続税・贈与税の納税猶予を受けている方へ

納税猶予制度の適用農地が耕作放棄されていると、納税猶予が打ち切りとなります。

打ち切られた場合、猶予を受けている税額に加え申告期限からの利子税を納付しなければなりません。

納税猶予の適用農地も、貸し付けることができます（市街化区域内の農地は除く）。

農業経営基盤強化促進法に基づく貸付けを行う場合は、引き続き納税猶予の適用を受けることができます。

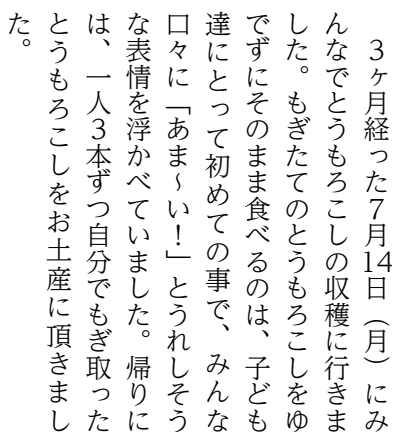
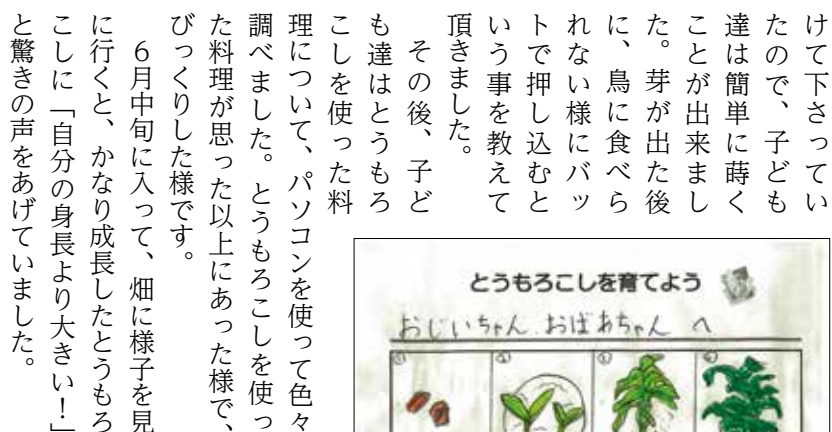
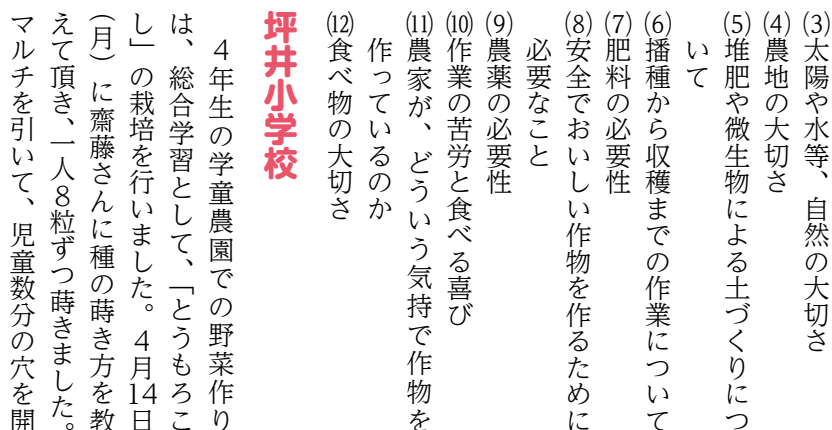
ただし、20年間営農継続により納税免除に該当する方も、貸付けを行った場合は終身農地利用が必要になりますので、ご注意ください。

子どもたちが農業体験を通じて食糧や農業の大切さを学び、豊かな心を育むとともに、本市農業への理解を深めて、以て農業振興を図ることを目的として、市内小・中学校で児童農園を平成17年から実施しています。

第一番目に名乗りを上げた坪井小学校から始まり、今年度は現在7つの小学校と2つの中学校で児童農園が実施されています。

学童への栽培指導にあたっては事業の目的を考慮するとともに、次の事項に留意して指導することを決めました。

(1) 作物はどのように育つのか
(2) 作物の生命力について



翌日、「すごくおいしかったよ」と子ども達がそれぞれの家庭での料理方法を報告してくれました。その中には、とうもろこし入りグラタン、コンスープ、コンポタージュ、コン入り蒸しパン、コンご飯、バターコン、生ゆで、などがありました。



**2015年農林業
センサスにご協力
お願いいたします**

農林水産省では、平成27年2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは我が国の農林業の生産構造や就業構造の実態とその動向を把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成・提供することを目的に5年ごとに行う大切な調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる「農林業に関する国勢調査」ともいうべきものです。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のごところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いいたしますので、ご協力をお願いいたします。



連絡先 船橋市総務課統計係
電話 0474362063

● 編集後記 ●

26年産米のJA買い入れ価格1俵9,000円を割り8,000円台になり、海外産米ともう少しで価格が釣り合う所まで来たか？日本の農業も強くなったものだ。「えっ？違う！相場だけが下がり、その結果農家の廃業や耕作されない農地が加速度的に増えている！」。

なにをかわんや、米を作れと言ったり作るなど言ったり、耕作放棄地は無くせ、自動車じゃ有るまいし止まったり進んだり曲がったりバックしたり簡単にできるものか！ましてや補助金をあれだけ出したの

どうなってるのか？との報道、農家に直接どの位の補助金が支給されたのだろうか？甚だ疑問だ。

今年も農地利用状況調査が始まった。船橋市の耕作放棄地の大半は湿田だ。これを再度優良な水田に甦えらせるには数々の問題が有る。井戸を含む給水設備及び排水設備の老朽化、面積が狭すぎて大型機械が入らないなどの問題を解決するには莫大な経費がかかり、今の米価では設備更新に掛けた費用回収は困難だ。

「水田は米作る所」「自分で作った米が一番うまい」「どうしてもこの場所で作りたい」という考えもあるだろうが、ある区画をすべて畑

化し、活用の幅を広げようという考えもある。もちろん、それとて問題が無い訳ではない。排水設備や土壌改良に伴う費用負担はやはり大きいのだ。米を作るにせよ、畑化するにせよ、設備改修する費用が必要。しかし、創意工夫とヤル気での状況に挑戦している者たちもいる。

事態を打開するためには、農家は農家として、行政は行政としての知恵を出さなければならぬ。今までの概念にとらわれず、踏み込んだ行動に移らなければならない時期に来ているのではないか。

ともあれ「まずヤル気！」だ。

農業者年金で ゆとりある老後設計を

- ①国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。
- ②自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式の確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に左右されません。
- ③保険料は月額2万円から6万7,000円までの間で1,000円単位で自由に選択でき、また、いつでも見直すことができます。
- ④80歳までの保証が付いた終身年金です。
- ⑤保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、年金は公的年金等控除の対象となります。
- ⑥認定農業者や青色申告者等に対しては、国から保険料の補助(2割～5割)があります。

※詳しくはJAまたは農業委員会事務局まで



前列左から齋藤委員、仲村委員、
後列左から木村委員、濱田委員、小池委員

農委だより編集委員
今号より担当いたします。
よろしく願います。